

議員提出議案第 2 号

公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための 必要な措置を求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、衆議院議長及び参議院議長に意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 1 9 日

提出者	三朝町議会議員	松	原	茂	隆
賛成者	三朝町議会議員	山	口		博
賛成者	三朝町議会議員	牧	田	武	文
賛成者	三朝町議会議員	平	井	満	博
賛成者	三朝町議会議員	吉	田	道	明
賛成者	三朝町議会議員	石	田	恭	二

公定価格の改善、待機児童解消、保育士の処遇改善のための 必要な措置を求める意見書

2019 年 10 月から幼児教育・保育の無償化が実施されている。無償化自体は全ての子どもに質の高い幼児教育・保育の機会を保障する重要な施策であるが、現場では保育需要が増大し、新たな負担が増えるなどの問題が生じ、緊急の課題である待機児童解消や保育士の処遇改善が停滞・後退するという事態が引き起こされようとしている。

特に国は、無償化で財源が取られることにより、土曜午後保育に係る公定価格（保育費用）の減算を行うことから、施設の安定的な運営や地方自治体や保護者への負担増、子どもへのしわ寄せが危惧されている。

公定価格は現在でも不十分であり、引き上げこそ求められている。また、幼児教育・保育の無償化は保育の質を確保し、地方自治体や施設に新たな負担を強いることなく、喫緊の課題である待機児童解消や保育士の増員と処遇改善を、後退させることがないようにすすめられるべきである。

よって、国においては、必要な財源を確保し、保育施策の拡充のために必要な措置を講じられるよう、以下について要望する。

- 1 保護者や施設に負担を強いる公定価格の減算はせず、すべての施設が安定的に運営できるよう、実態をふまえて引き上げ、改善すること。
- 2 保育の質的・量的拡充が停滞することがないように、国として十分な予算を確保すること。特に待機児童の解消については、無償化によって需要が喚起されるため、国として認可保育所の整備計画を立て、保育所等整備交付金の増額など支援の拡充、必要な財政措置を行うこと。
- 3 保育士等職員の配置基準の改善、賃金の引き上げなど処遇改善のために、公定価格の改善など必要な措置を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 1 9 日

鳥取県東伯郡三朝町議会